

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

佐賀県人事委員会委員長 伊 藤 正

佐賀県人事委員会規則第5号

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則（昭和33年佐賀県人事委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後				
別表第1（第2条、第3条関係）				別表第1（第2条、第3条関係）				
	組織	職	区分		組織	職	区分	
知事	本庁	略		2種 略	知事	本庁	略	
		政策部	政策総括監 略				<u>1種</u> 2種 略	
		略						
		地域交流部	略 推進監				略 3種	
		略						
		産業労働部	企業立地総括監				2種	
		略						
		略						
	現地機関	略		2種	現地機関	略		
		健康福祉	保健福祉事務所長（ <u>鳥栖保</u>				健康福祉	保健福祉事務所長（ <u>佐賀中</u>

改正前				改正後					
		部	健福祉事務所及び杵藤保健福祉事務所を除く。 保健福祉事務所長（ <u>鳥栖保健福祉事務所及び杵藤保健福祉事務所に限る。</u> ） 略	3種 略		部	部保健福祉事務所及び唐津保健福祉事務所に限る。 保健福祉事務所長（ <u>佐賀中部保健福祉事務所及び唐津保健福祉事務所を除く。</u> ） 略	3種 略	
		産業労働部	略 工業技術センター所長 略	略 <u>2種</u> 略		産業労働部	略 工業技術センター所長 略	略 <u>3種</u> 略	
		農林水産部	略 <u>地域農業改良普及センター長</u> 農林事務所副所長 農業技術防除センター所長 略	略 3種 4種 3種 略		農林水産部	略 <u>地域農業振興センター長</u> 農林事務所副所長 <u>地域農業振興センター副センター長</u> 農業技術防除センター所長 略	略 3種 4種 <u>4種</u> 3種 略	
		略				略			
	公安委員会	警察本部	略 公安委員会補佐官室長 <u>広報相談統括官</u> 人材育成室長	略 4種 <u>4種</u> 4種		公安委員会	警察本部	略 公安委員会補佐官室長 <u>広報官</u> <u>相談統括官</u> 人材育成室長	略 4種 <u>4種</u> <u>4種</u> 4種

改正前				改正後			
		略	略			略	略
		会計監査室長	4種			会計監査室長	4種
						<u>施設装備室長</u>	<u>4種</u>
		会計指導官	4種			会計指導官	4種
		略	略			略	略
		鉄道警察隊長	4種			鉄道警察隊長	4種
		<u>警察航空隊長</u>	<u>4種</u>				
		交通管制官	4種			交通管制官	4種
		略	略			略	略
		警備対策官	4種			警備対策官	4種
		<u>警衛警備準備室長</u>	<u>4種</u>				
		警察学校長	2種			<u>警察航空隊長</u>	<u>4種</u>
		略	略			警察学校長	2種
						略	略
	略				略		

別表第2（第3条関係）

1～4 略

5 医療職給料表（二）

職務の級	区分	管理職手当の額
7級	2種	87,600円
	3種	70,100円
	4種	65,700円
6級	3種	66,500円
	4種	62,300円

別表第2（第3条関係）

1～4 略

改正前			改正後		
6 医療職給料表 (三)					
職務の級	区分	管理職手当の額			
6 級	2 種	86,700円			
	3 種	69,300円			
	4 種	65,000円			
7・8 略			5・6 略		
別表第3 (第3条関係)			別表第3 (第3条関係)		
1～4 略			1～4 略		
5 医療職給料表 (二)					
職務の級	区分	管理職手当の額			
7 級	2 種	74,600円			
	3 種	59,700円			
	4 種	56,000円			
6 級	3 種	52,700円			
	4 種	49,400円			
6 医療職給料表 (三)					
職務の級	区分	管理職手当の額			
6 級	2 種	66,500円			
	3 種	53,200円			
	4 種	49,900円			
7・8 略			5・6 略		

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。